

● 解説編



明治学院大学 社会学部 准教授 関水徹平

ひきこもり支援と支援ネットワーク構築の考え方

1 ひきこもりという概念の難しさ

1 - 1 年齢の広がり・問題の多義性

年齢層の広さ × 問題の広さ

ひきこもりという概念は、どのような状態を指すのか、どの年齢層を指すのか、漠然とした面があると言わざるを得ません。ひきこもりは、1990年代半ば以降、若者の「社会的自立」に関連する問題として広く知られるようになりました。それから30年が経過しましたが、ひきこもりがどのような問題と関連するのかについてはますます多様な文脈で議論されるようになってきています。就労を通じて（家族から）経済的に自立するという問題に加え、2000年代以降は精神障害や発達障害との関連が議論されるようになり、2010年代以降は生活困窮との関連、専業主婦役割との関連、社会的孤立との関連、DVとの関連、介護との関連など、多岐にわたる問題との関連が議論されるようになってきています。セルフネグレクト状態から衰弱死に至るような生命の危機に関わるケースもひきこもり問題に含まれて理解されることがあります。また、ひきこもり状態にある人たちの年齢層についても、2000年代までは20代くらいまでが想定されていましたが、現在では下は義務教育段階（小学生・中学生）から、上は40代～60代の中高年齢層にまで幅広い年齢層の人たちがひきこもりに含まれるようになってきています（図1）。

図1 ひきこもり事例



出典：「ひきこもり支援ハンドブック ～寄り添うための羅針盤～」(厚生労働省 2025年1月発行) 掲載事例を筆者により一部改変

1 - 2 家族問題としてのひきこもり

ひきこもりの相談としては、就労困難ケース、障害が疑われるケース、生活困窮（経済的困窮）ケース、社会的孤立ケース等、多様な「社会生活上の困難」を抱えた事例があります。行政の窓口相談があるケースの多くは家族問題として捉えられています。近年は本人からの相談も増えてきていますが、ひきこもりの相談事例に関する調査によれば、ひきこもりについての相談は、家族や親族からの場合の方が多いことが示されています。

「ひきこもり状態にある本人は、ひきこもっているのだから相談できないのは当然ではないか」と思われるかもしれませんが、しかし、ひきこもりは多様であり、必ずしも本人が家から出られないというケースばかりではありません。本人が外出可能な場合であっても、様々な社会生活上の困難が、ひきこもりとみなされている現状があります。家族も、周囲の人たちも、本人の状況に対処する社会サービスを見つけ出すことが難しく、結局「家族でなんとかしなければ」と、家族で抱え込まざるを得なくなるプロセスがあります。就労困難、障害、生活困窮、社会的孤立など、多様な社会生活上の課題が、社会サービスの不在によって家族の中に抱え込まれ、家族問題という形で表面化する。ここに、ひきこもり問題が抱える構造的な特徴があります。

1 - 3 家族問題としてのひきこもりとその構造的背景

ひきこもりと社会構造

多様な問題が家族問題として認識されやすい（＝家族が対応の責任を担うことになりやすい）背景には構造的な要因があります。

生産性向上が目指され、サービス産業化や情報産業化が進む一方で、非正規雇用は増加し、多くの就労不安定者、就労困難者が生み出されています。それにもかかわらず、成人期の本人を支援する社会サービスが十分ではない結果、本人は家族に頼るしかなく、家族も本人を抱え込まざるを得ないため、多様な社会生活の困難が家族問題として認識されます。

親の扶養義務は、子の年齢で区切られない

社会生活上の困難を経験する人が多くいる一方で、日本の生活保障システムは依然として家族責任を重要視し続けています。親の扶養義務が年齢で区切られないため、子どもの成人以降も、親の収入・資産がある限り、親が扶養することが制度上当然と見なされてしまいます。この点は、西ヨーロッパの福祉国家における公的扶助制度が、親の扶養義務を一定の年齢で区切り、親が成人後の子どもを抱え込まなくて済む制度設計をしていることと対照的です。

親が抱えざるを得ない葛藤

このような生活保障の仕組みの結果として、家族（親）は、様々な葛藤を抱えることとなります。「我が子が幸せでいてくれればそれでいい」「本人なりのペースで人生を歩んでくれればいい」という思いとともに、それとは矛盾する「いつまで家族が支え続けなければならないのだろうか」「親亡き後、本人や兄弟姉妹はどうなるのだろうか」「本人に自立してもらわなければ困る」という思いを抱かざるを得ません。また、「我が子を一人前に育てられなかった」という親の自責や周囲からの非難が、家族自身を社会から孤立させることもあります。

ひきこもり支援においては、孤立しがちな家族（親）自身が、家族の外につながり、社会に居場所を見つけられること、家族責任を強調するのではなく、家族が頼れる選択肢を提供し、責任を社会的に共有することが重要です。

2 本人にとってのひきこもり経験

ひきこもり認識のズレとレッテル貼り

ここまで、家族問題とされるひきこもりについてその考え方を述べてきましたが、本人にとっても、ひきこもりは問題です。しかし、家族や周囲の人々がひきこもり問題と認識していても、本人が自分の状態をひきこもりと認識していない場合もあります。どれだけ無業状態の長期化、社会的孤立、生活困窮があっても、本人は自分のことをひきこもりとは思わない・思いたくないという場合もあります。このように、家族や周囲がひきこもり問題だと理解することと、本人がひきこもり問題として理解することは必ずしも合致しません。

食い違いがある場合、本人にレッテルを貼るようにひきこもりという言葉を用いても、その経験や思いを理解することに役立つわけではありません。安易なレッテル貼りは、本人の反発を生み、関係を悪化させることにもなります。

ひきこもりとされる事例の本人への支援にあたって重要なことは、本人が何に困っているのか、何を望んでいるのかです。ひきこもりというレッテルにこだわるのではなく、相談者である家族の困りごと、そして相談の向こうにいる本人の困りごとに個別に向き合っていく姿勢が大切です。

本人が語るひきこもり経験——生き延びる手段としてのひきこもり

本人がひきこもりに悩んでいるという場合、多くは、その根本に社会的孤立や社会的排除の経験があります。以下では、本人にとってのひきこもりという経験について簡単に整理しておきます。

ひきこもりを経験した本人は、しばしば、自分自身が周囲の人々から尊重されてこなかった、むしろ非難され、否定され、抑圧されてきたという経験について語っています。本人にとっても、自分自身の存在（自分の価値観やペース、感受性、体質など）はままならないものです。本人にとって、ひきこもることには、自己否定を伴いながらも、自分自身を守り、生き延びるための手段という側面があると考えられます。

ひきこもること以外の対処法の模索

「逃げ場」を求めひきこもっても自己否定は消えず、苦しみが理解されるどころか、むしろひきこもったこと自体を非難され、否定されるというさらなる苦しみ（ひきこもったことによる二次的な苦しみ）を経験したと語る人も多くいます。自分の苦しみを理解してくれる人は誰もいない、その理不尽さに打ちのめされたという語りです。

このように、ひきこもり状態を本人が生き延びるための方法（対処行動）として理解するならば、ひきこもり支援とは本人をひきこもり状態から抜け出させることではありません。まずは、本人が経験してきた苦しみや周囲からの否定や抑圧がどのようなものであったのかを理解することが重要です。そして、ひきこもること以外に生き延びる道や、社会とつながる道がないのかを本人とともに模索しながら、そのための選択肢を増やしていく、という考え方が必要です。

3 ひきこもり支援の基本的な考え方

3 - 1 ひきこもりという概念を踏まえた支援

ひきこもりは「はざま」を照らし出す言葉

ひきこもりという概念は、これまでの日本の社会福祉制度が十分に対応してこなかった、多様な社会生活上の困難の集合です。ひきこもり支援とは、①家族責任とされてきた社会生活上の困難を、公的サービスとして受け止めるという新たなチャレンジであり、それと同時に、②従来の高齢・障害・児童といった縦割りの社会福祉制度の中で、相談があっても制度の枠組みに当てはまらない事例として取り合っただけでこなかった事例を、家族責任にせず、公的サービスとして向き合うというチャレンジでもあります。

別の言い方をすれば、これまでの日本の社会福祉制度が生み出してきた「はざま」を照らし出す概念の一つがひきこもりです。ここでいう「はざま」には二つの意味があります。①そもそも公的サービスにつながらず、家族だけで抱え込まれてきた領域、②公的サービスに相談があっても、縦割りの制度に合致しないという理由で対応されてこなかった領域です。ひきこもりという概念は、このような「はざま」の存在を浮き彫りにします。それは、問題の本質を説明する概念ではなく、問題の所在を指し示す概念だと言えます。

ひきこもりは問題の発見には役立つが、問題の分析には役立ちにくい

ひきこもりという概念は曖昧であり、家族や本人が直面する問題を分析するには概念としてはあまり役にたつとは言えません。レッテル貼りのようにひきこもりという言葉を使っても、本人は支援にはつながらず、かえって本人の反発を生むこともあります。だからといって、ひきこもりという言葉が無意味なわけではありません。これまで行政機関に相談に上がってこなかった多様な事例が、家族や本人によってひきこもりという形で可視化されるようになったことには大きな意味があります。

ひきこもりを本人・家族の問題として理解することの限界

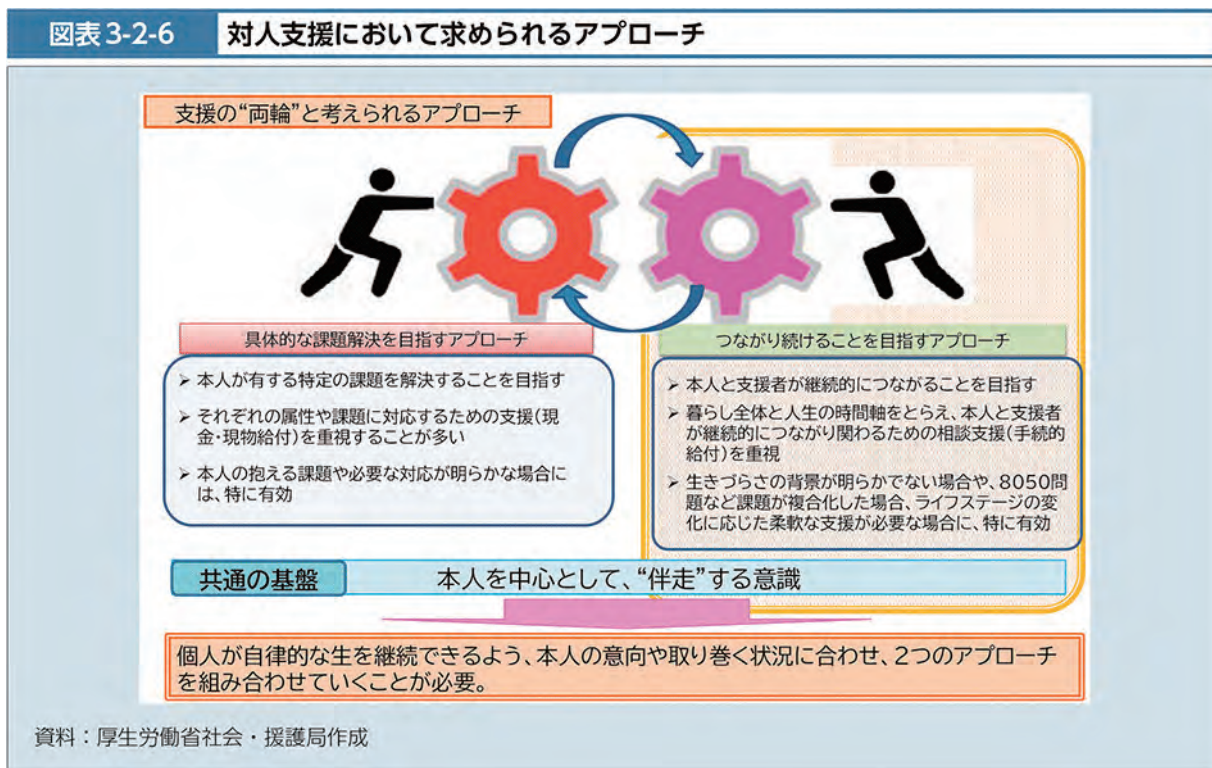
ひきこもりという言葉によって、支援者が取り組むべき問題が、家族あるいは本人の側にあると理解され、支援の目的がひきこもり状態の解消にあると誤解されてしまうことがあります。しかし、就労を困難にする産業構造の変化や、本人の社会生活上の困難を家族問題にしてしまう生活保障の仕組みにも、課題があります。また、ひきこもり状態そのものが本人が生き延びるための対処行動である場合、ひきこもり状態を解消することが支援の目的にはなりません。

「社会モデル」と「伴走型支援」の考え方

社会モデルとは、本人と環境の関係・相互作用（両者）によって問題が生じていると理解した上で、本人よりも環境の側に働きかけることを重視する考え方のことです。本人にとっては、家族との関係、就労や社会参加の場との関係、よりマクロ（巨視的）には労働市場との関係がありますが、それら本人と環境の関係のうち、後者（環境の側）の要因を重視します。家族支援にとっても同様のことが言えます。社会モデルのひきこもり支援は、本人・家族と環境との関係のうち、環境の側の課題に取り組むものです。環境の側にどんな問題があるのかは、本人や家族の話にじっくり耳を傾けなければ見えてこないことも多く、環境側の問題が見えてきても一朝一夕には解決できないことが多いため、社会モデルの支援は、本人・家族の声を聞きながら、本人・家族と一緒に取り組んでいく支援でもあります。

「伴走型支援」は、本人や家族とつながる支援者が本人や家族との信頼関係を構築することを目的とします。社会から排除され、孤立させられた本人、葛藤し疲弊した家族が安心できる関係を構築し、支援者との関係を本人や家族にとっての「居場所」（居てもいいと思える場）にしていく関わりだといえます。伴走型支援にとっても、本人や家族に働きかけて変わってもらおうとするよりも、本人や家族がそのままでもつながっていいと思える環境をつくっていくことが重要であり、伴走型支援と社会モデルの考え方には親和性があります。一方で、「課題解決型支援」は本人や家族の課題解決を目的とします。伴走型支援と課題解決型支援は支援の「両輪」としてセットで考える必要があります（図2）。

図2 伴走型支援と課題解決型支援



出典：「令和5年版厚生労働白書—つながり・支え合いのある地域共生社会—」 図表3-2-6 対人支援において求められるアプローチ（厚生労働省）（<https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/22/backdata/01-03-02-06.html>）

3 - 2 ひきこもり支援ネットワークの基本的な考え方

本人支援と家族支援は両輪

ひきこもり支援ネットワークは、本人支援と家族支援を両輪として考える必要があります。本人のひきこもり経験と家族のひきこもり問題を区別した上で、本人の困難が家族の困難とどのように結びついているのか、逆に家族の困難が本人の困難とどのように結びついているのかを解きほぐしながら、本人、家族、それぞれへの支援に取り組む必要があります。

本人だけでなく、家族もまた社会との接点を失い孤立してしまっています。家族支援は、家族と社会との接点を取り戻し、家族を孤立させないための支援でもあります。

制度ではなく、人を軸にする

「制度ではなく、人を軸にする」という考え方を、支援ネットワークを構成する機関の間で共有することが重要です。先述のように、ひきこもり問題を「はざま」の問題であると考えれば、ひきこもり支援ネットワークは、その「はざま」を生み出さないものに近づけていく必要があります。どうしたら制度をその人に合わせて運用できるか、運用が難しければ、どのような制度であれば利用可能なのか、という考え方です。

伴走型支援

社会福祉制度による「課題解決型支援」だけでなく「伴走型支援」を重視する、という考え方を共有する必要があります。課題解決型支援を主としてきた機関が、伴走型支援の考え方を取り入れることで、「気にはなるけれど、制度の枠組みに合わない」「本人（家族）から明確なニーズの表明がない」「本人（家族）からニーズを聞いたが、ニーズに合う制度はない」など、気になりつつもつながることのなかった事例とつながり、ひきこもり支援ネットワークの中で利用可能な選択肢を検討することが可能になります。伴走型支援でつながり続けることによって課題解決型支援がより効果的な支援となるため、伴走型支援と課題解決型支援の両輪で支援できるネットワークを構築することが必要です。

社会（環境）への働きかけ

ネットワークを活用して、どのような支援の選択肢を本人や家族に対して提示できるのか、選択肢の利用を本人や家族が検討できるようになるためにどのように社会（環境）に働きかける必要があるのか、といった方向性で支援に取り組んでいきます。また、社会（環境）の課題を知るためには本人、家族の声をじっくり聞くことも重要です。どのような支援・社会的資源が必要なのか、どのようなネットワークが必要なのかも含めて、本人・家族の声を聞きながら、社会（環境）が変わるよう働きかけることが大切です。

4 基礎自治体におけるネットワーク構築のポイント

ひきこもり支援のネットワーク会議には、大きく分けて、個別事例の支援を検討するための会議と、地域共通の課題について検討するための会議とがあります。個別事例を共有する中で、地域の共通の課題が見えてきます。共通の地域課題に対して対応するためには、個別事例への支援のあり方の検討にとどまらない、ネットワーク支援のあり方自体を検討するための会議が必要となります。ここでは、後者のひきこもり支援ネットワークのあり方を検討するネットワーク会議のもち方や、そのようなネットワークを構築する過程における要点を、5点に絞って述べます。

4 -1 ポイント① コアメンバー（ネットワークづくりのコーディネーター）の形成

どんな支援ネットワークも、コアメンバー（ネットワークの構築と調整を担うコーディネーターとなる人たち）なしには機能せず形骸化してしまいます。ひきこもりと呼ばれる「はざま」の問題に対して問題意識を持った人たちがコアとなるチームをつくる必要があります。責任を持つ主体なしに、いくら形式を整えても実効的なネットワークとはならないでしょう。これまでの社会福祉制度では十分に対応できず、社会生活上の困難を経験し、社会的に孤立している本人やその家族に対する問題意識が、支援ネットワークづくりのコアとなります。問題意識を共有し、関係者に上述の基本的理解を共有しながら、様々な「はざま」に対応できる、「制度に人を合わせるのではなく、人に制度を合わせる」ネットワークを構築していきます。

コアメンバーが問題意識を共有するにあたっては、関係機関がひきこもり支援においてどのような課題・困難を抱えているのかを調査し、その結果を共有することが有効です。調査の過程や結果の共有を通じて、コアメンバー間の問題意識がより明確になるとともに、コアメンバーとして協働できる機関が増えていくことも期待できます。コアメンバーが問題意識を共有し、コアメンバーを広げていく上でも、個別事例への対応にあたって関係機関が直面している課題・困難を共有しながら、地域課題としてのひきこもり問題への理解を深めていくことが重要です。

4 -2 ポイント② ひきこもり支援ネットワークの軸としての重層的支援体制の活用

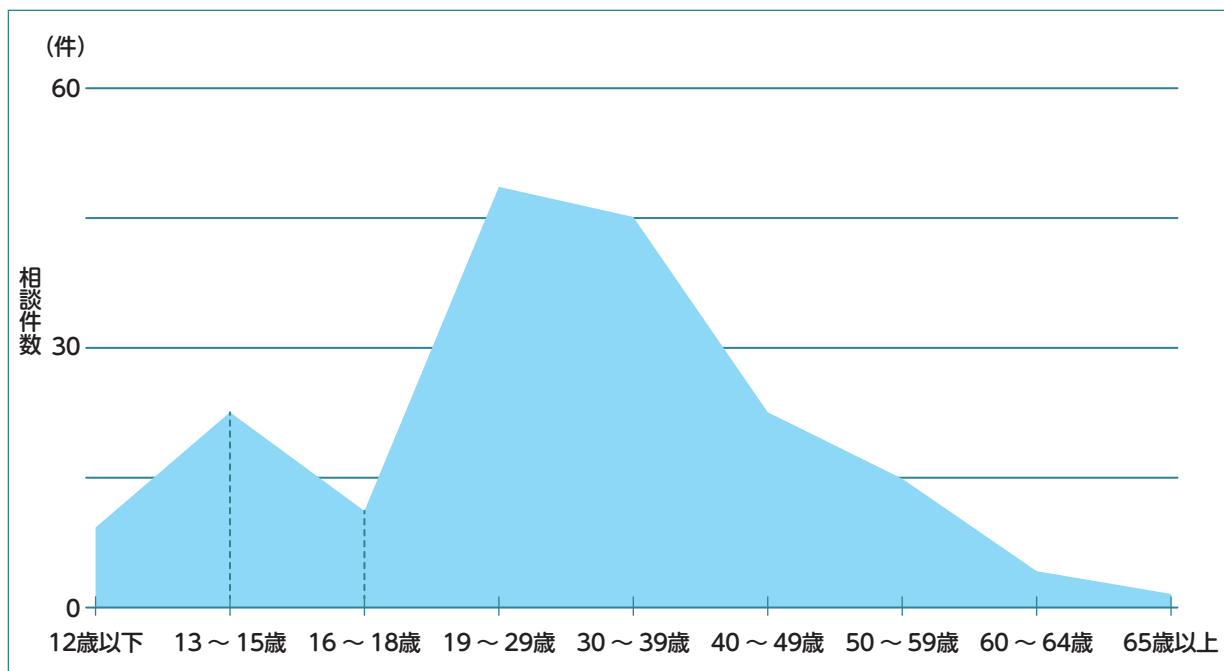
基礎自治体におけるひきこもり支援に関連するネットワークには、「ひきこもり支援協議会」、「子ども・若者支援地域協議会」、「要保護児童対策地域協議会」等があります。既にそれらを設置している自治体も多くあります。

しかし、ひきこもりには、社会生活上の様々な困難（就労困難、障害、生活困窮、社会的孤立等）が家族責任のもとで家族問題化しているという特徴があります。この観点を踏まえると、現金給付、サービス給付を含めた本人・家族それぞれにとって有意義な支援の選択肢を提供する必要があります。そのためには、現行の社会福祉法（第106条3項）が規定する「支援関係機関等」による「包括的な支援体制」（及びその実現のための手段としての「重層的支援体制整備事業」）を、ひきこもり支援ネットワークの軸として機能させることも必要です。

4 -3 ポイント③ 多機関連携、その肝としての「教育と福祉の連携」と「伴走型支援と課題解決型支援の両立」

ひきこもり支援ネットワークは幅広い年齢層を対象とすることになるため、「教育と福祉の連携」は重要なポイントです。自治体によって状況は異なりますが、教育分野と社会福祉分野との連携は必ずしも十分ではありません。本冊子で紹介されているB市では、実態調査結果から、義務教育の終了（15歳）と児童福祉の対象年齢の区切り（18歳）で、ひきこもり支援件数が大きく減少する傾向が見られました（図3）。中学を卒業し、高校に進学した後のフォローが継続困難であることや、児童福祉の枠組みで支援可能な年齢を超えると支援が終了します。15歳、18歳という年齢の垣根を越えるためには、学校、教育委員会、教育支援センターなどの教育関係機関と、児童相談所、子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会などの児童福祉機関・協議会、そして地域若者サポートステーション、ひきこもり地域支援センターなどの福祉領域・その他の関係機関が、連携するネットワークが必要です。この際にも、基本的には「人に制度を合わせる」という姿勢が多機関連携を活かす前提となります。

図3 B市における年齢別ひきこもり相談の傾向



また、ひきこもり支援においては、支援関係を構築すること、まずは支援者・支援機関を信頼してもらうことからスタートします。支援関係の構築にあたっては伴走型支援の考え方が重要です。課題解決型支援を主とする機関が伴走型支援の考え方を取り入れ、「のりしろ（支援の余白）」を広げることも重要ですが、伴走型支援を得意とする機関・団体との連携によって、伴走型支援を提供できるようになります。伴走型支援においては、本人・家族と近い距離で支援活動を展開しているNPO法人、当事者会、家族会、障害者福祉における生活支援・地域活動支援を提供する事業等がこれまで重要な働きを担ってきました。多機関連携においても、課題解決型支援を主とする支援機関が、伴走型支援を担ってきたこうしたNPOや当事者会等の団体・機関との連携を強化することで、つながりを形成し、つながり続けるという支援課題に対応することができるようになります。また、伴走型支援を担ってきた支援団体・機関にとっても、課題解決型支援を主とする支援機関との連携が支援の選択肢を増やすことにつながります。

このように、多機関連携にあたっては、「教育と福祉の連携」、「伴走型支援と課題解決型支援の両立」を鍵として連携を進め、多様な民間の団体・活動と連携することで、支援との接点を多様化し支援の選択肢を広げることができます。自治体ごとに状況は異なりますが、子ども支援、若者支援、社会教育、貧困支援、居住支援等の市民活動団体、社会福祉協議会、精神科のある医療機関、商工会、家族会、当事者会・当事者活動等、社会生活上の困難を経験する人たちと接点を持ちながら、地域で活動する様々な団体・機関との関わりを広げていくことで、多様な社会生活上の困難を経験する人たちとの多くの接点生まれ、支援の幅が広がると考えられます。

4 - 4 ポイント④ 支援機関同士・支援者同士の相互理解の深化

ネットワークの推進には、ネットワークを構成する支援機関同士・支援者同士が「顔の見える関係」、「人となりのわかる関係」を目指し、相互理解を深めることが重要です。相互理解を深めるための手法にはネットワーク会議の実施等があげられます。

ネットワーク会議が、支援機関同士が相互理解と協力関係を深める場となるためには、ネットワーク会議に参加する関係機関の支援者同士が気になっていることが話せるように、コアメンバーが「心理的安全」を感じてもらえる雰囲気をつくることが重要です。心理的安全が確保され、ネットワーク会議の参加者同士がチームとして雑談も含めて気軽に話せるようになることで、会議メンバーの関係は「顔の見える関係」（「点」の関係）から、「顔が思い浮かぶ・思い浮かべてもらえる関係」（「線」の関係）へ、さらに「人となりのわかる関係」（「面」の関係）へと展開していきます。

重層的支援体制について先駆的な取り組みを続けている鈴木光氏（美濃加茂市福祉課）は、支援機関・支援者同士の関係性が深まる過程を表1のように整理しています。コアメンバーが、参加者の心理的安全に心を配ることで、ネットワーク会議は支援者の「人となり」や支援機関の「支援観」を理解し合い、相互の信頼関係を構築する場となり、結果的に支援の垣根を生まない「のりしろ（支援の余白）」のある支援ネットワークの実現に近づきます。

表1 支援者同士の関係性の深化：「話せる関係」から「託せる関係」へ

点の関係性 【所属・肩書・名前がわかる】	線の関係性 【支援の内容がわかる】	面の関係性 【支援観がわかる】
・コミュニケーション(意思疎通)	・コーディネーション(連絡調整)	・インテグレーション(統合)
・顔の見える関係 ・名前がわかる関係 ・話ができる関係	・顔が思い浮かぶ関係 ・顔を思い浮かべてもらえる関係 ・安心して話ができる関係	・「人となり」がわかる関係 ・ケースを託すことができる関係
「出会い」と「対話」の段階		→ 共同作業・協働作業の段階

*出典：鈴木光（美濃加茂市福祉課）作成の資料を筆者により一部改変

ネットワーク会議が心理的安全の確保される場であれば、各機関は支援の枠組みの「のりしろ（支援の余白）」を広げることができます。自機関だけでは対応が難しい相談であっても、ネットワーク会議の相互信頼があれば、ケースを気にかけて、つながり、ネットワーク会議の中で対応を検討することができます。課題解決型支援を主とする支援機関であっても、伴走型支援の考え方を理解し、できる範囲で取り入れ、支援の枠組みの「のりしろ（支援の余白）」を広げることができます。

以上のことは、個別事例への支援を検討する支援会議についても同様に当てはまります。「支援会議」などの個別ケースの検討会議において、ケースの支援方針を議論する中で、それぞれの支援機関がもつ支援観の違いを理解し合い、落としどころを共有する経験が積み重ねられていきます。相互理解が深ま

るためには、会議参加者同士の心理的安全性の確保が重要です。

ケース会議を円滑に進めるためには、コアメンバーが中心となり、事前に関係者と打ち合わせて目的・落しどころに見通しを持つこと、会議の中で関係者の役割分担をしっかりと決めることも必要です。

4 -5 ポイント⑤ 基礎自治体同士の広域連携の重要性

ひきこもり支援においては、基礎自治体の範囲を超えた広域連携を進め、誰もが相談しやすい体制を整えることも重要です。ひきこもり経験者や家族からは、「地元の基礎自治体の相談窓口には相談しづらい」という声がしばしば聞かれます。ひきこもり経験者の中には、地域の間人間関係の中で傷つけられたり、排除されたりした経験を持つ人も少なくありません。また家族にとっても、近隣の知人に状況を知られたくないという思いがあります。家族がひきこもりを恥とっていたり、家族（親）へのネガティブな評価や非難を懸念したりするためです。

本人や家族にとって地域社会への不信感が強いケースは少なからずあります。「地域共生」という理念が掲げられても、地域に差別や排除があることも事実です。地域は支援の資源になりうる一方で、本人や家族を孤立させ、社会参加を阻むハードルにもなりえます。

広域連携を推進することにより各自自治体もつ資源を共有し、支援の選択肢を増やすことができます。本人と家族が別々の自治体に居住している場合には基礎自治体の範囲を超え、生活実態に即した家族支援にも有効です。

5 まとめ

ひきこもりに関連する問題の多様さと年齢層の広がりを考えれば、一つの支援機関が単独で専門性を発揮して対応できるわけではありません。多様な支援機関がそれぞれの支援の「のりしろ(支援の余白)」を少しずつ広げ、その余白を互いに重ね合わせることで、支援のはざまを生み出さない支援が実現します。のりしろの重なりを実質的なものとする上で、雑談ができるような心理的安全の確保された関係、「顔が思い浮かぶ関係」「人となりがわかる関係」は不可欠です。

また、支援や支援ネットワーク自体が、本人・家族にとっては環境です。支援という環境が本人・家族の社会参加を阻むものにならないようにする必要があります。支援ネットワークづくりは本人・家族の声を聞きながら、本人・家族がネットワークづくりに参加することを大切にしながら進めていくことが求められます。

伴走型支援と課題解決型支援は、ひきこもり支援の両輪です。ひきこもり支援は、本人及び家族に対して、「つながり(居場所=自分がいてもよいと思える場所や関係性)」の選択肢と、「生活が成り立つ見通し」を得るための選択肢(現金給付・サービス給付等)を提示することが重要です。その際、本人と家族の選択・意思決定を尊重しつつ、本人と家族が実質的に利用可能な選択肢を支援ネットワークによって広げていくことが、基礎自治体の重要な役割です。



